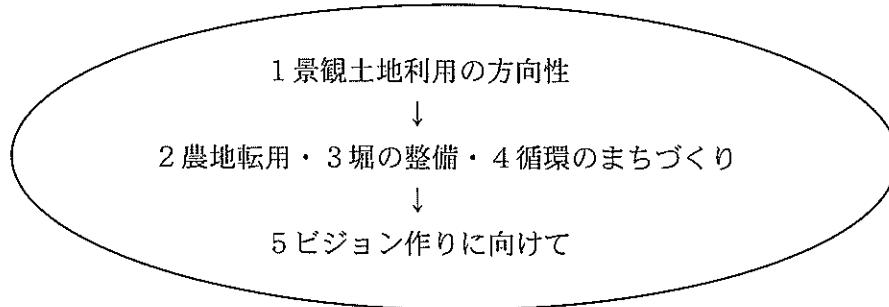


大木町景観・土地利用計画 「第1回学習会」



1 大木町景観・土地利用の方向性

① すでにある計画と理念

計画 個性ある地域づくり計画・総合計画3～5次・町長マニフェスト



理念 ①水と緑の自然②堀のある景観③暖かいふれあい空間

② 阻害要因

要因 生活環境の悪化・スプロール・ミニ開発・混住



結果 だらしない肥大化・無計画な市街・農地と堀の汚染

③ 土地利用計画の必要性

- ・生活環境の悪化→排水対策
- ・スプロール→農村ニュータウンと中心市街地の区分け
- ・ミニ開発→土地利用計画が必要

まとめ

計画はあるが、実施出来なかった。

現状を改善するため個別に対策を実施してきた。

しかし、改善は見られない。

そこで、景観土地利用計画を立て、ビジョンを再構築し、政策を作る必要がある。

2 農地転用の経過

① 農地転用とは

- ・農地転用とは農業振興地域法による土地利用の変更
- ・大木町は全域が青地（駅と役場周辺300M範囲・既存白地のみ白地）

② 農地の現状

- ・青地を白地に転用するには手続が必要だが、H21農地法改正で基本的には転用不可

③ 将来展望

- ・優良農地は守られていく
- ・これからは耕作放棄地が懸念される

3 堀の整備

① 堀とは

- ・国営水路・県営水路・堀と管轄が違う
- ・73%は大木町管轄の堀

② 堀の現状

- ・昔は農業用水として流れていたが、現在は生活排水がたまっている
- ・新しい住宅地は合併浄化槽を設置していて、堀を汚さない
- ・石張り工法による堀の改修で景観が美しく、植生も豊かになってきた
- ・地域共同活動として行政区で住民自ら整備し始めた

③ 将来展望

- ・堀の清掃制度が必要 誰がどうやって清掃するか
- ・堀の水を流す設備が必要

4 循環のまちづくり

① 循環のまちづくりとは

- ・大木町独自のごみ処理システム

② 循環のまちづくりの現状

- ・年間 3000 万円節約・3000 人の見学者

③ 将来展望

- ・大木町の地域資源は、農地・堀・神社・空き家・遊休地・コミュニティ・ごみ
- ・地域資源（人・モノ・金）を活かして環境に優しい暮らしへ
- ・FEC 食糧・エネルギー・介護の自給自足

5 ビジョン作りに向けて

- ・景観は住民の思いから生まれ、住民の行動で完成する
- ・堀は町の宝、守りたいが守れない
- ・堀の機能は農業利用から生活利用に変わった
- ・住民の堀への関心が弱い
- ・堀の価値を再検討して関心を高め、管理者とルールを決める
- ・堀を清掃するスペース（建物と堀の間）の確保
- ・堀の水を流す工夫
- ・良いものは手間暇がかかる
- ・原風景に戻すために、残すべきものを選んで残す

まとめ

住民に思いがなく、行動しなければ、まちの景観はだらしなく肥大化するままになる
そこで、理念を再確認し、現状とのギャップを埋める対策を考える
そして、堀のある景観を使った新しい産業を構想する